

ご自身で空家の管理を行うことが難しい方向けに 空家の管理代行を行う事業者のリストを掲載します！



横浜市では、「空家化の予防」、「空家等の流通・活用促進」、「管理不足空家等の防止・解消」の3つを柱に、第3期横浜市空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的に進めています。

このたび、遠方にお住まい等、自分で空家の管理を行うことが難しい空家所有者のために、**空家の管理を代行する事業者**をリストにしてホームページに掲載します。

現在、リストには10社掲載しており、掲載を希望する事業者を随時募集しています。

(1)制度の概要

①空家の管理代行とは

外観調査、敷地内の清掃、内観調査、家屋の清掃、家屋の通風・通水、庭木の剪定、除草その他の空家の適正な管理を空家所有者に代わり行い、空家所有者へ報告する業務です。

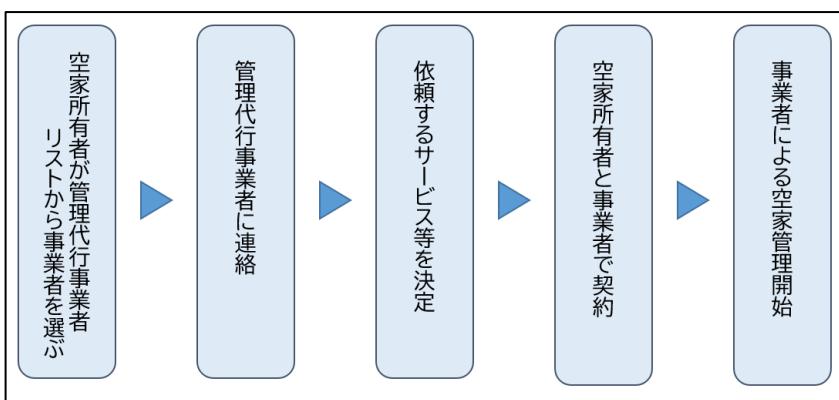


②管理代行業務の依頼方法

空家所有者が、市ホームページに掲載された空家等管理代行事業者リストから事業者を選び、リストに記載された電話番号やホームページから直接依頼します。
各事業者のホームページにサービス内容や金額等が記載されています。

【管理代行開始までの流れ】

【空家等管理代行事業者リストのホームページ】



横浜市 空家管理代行

検索



(2)事業者の募集

掲載を希望する事業者を随時募集しており、順次掲載予定です。

申込方法は、空家等管理代行事業者リストのホームページを御覧ください。

お問合せ先

建築局建築指導課建築安全担当課長 川原 宏美 Tel 045-671-4530



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

